

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年4月30日(2021.4.30)

【公開番号】特開2019-111021(P2019-111021A)

【公開日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2019-027

【出願番号】特願2017-245924(P2017-245924)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月19日(2021.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

表示領域において画像を表示させる表示手段と、

前記表示領域の近傍に設けられた発光手段と、

前記表示領域上を移動する移動部材とを備え、

前記移動部材は、前記表示領域上を第1速度と、当該第1速度よりも遅い第2速度とで移動可能であり、

前記表示手段は、

前記移動部材が前記表示領域上を移動するときに、当該移動部材の周囲に装飾画像を表示させることが可能であり、

前記移動部材が前記第1速度で前記表示領域上を移動するときに、当該移動部材の周囲に第1態様で前記装飾画像を表示させ、

前記移動部材が前記第2速度で前記表示領域上を移動するときに、当該移動部材の周囲に第2態様で前記装飾画像を表示させ、

前記発光手段は、前記移動部材が前記第1速度で前記表示領域上を移動するときと、前記移動部材が前記第2速度で前記表示領域上を移動するときと、で異なる態様で発光する遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

表示領域において画像を表示させる表示手段と、

前記表示領域の近傍に設けられた発光手段と、

前記表示領域上を移動する移動部材とを備え、

前記移動部材は、前記表示領域上を第1速度と、当該第1速度よりも遅い第2速度とで移動可能であり、

前記表示手段は、

前記移動部材が前記表示領域上を移動するときに、当該移動部材の周囲に装飾画像を表示させることが可能であり、

前記移動部材が前記第1速度で前記表示領域上を移動するときに、当該移動部材の周囲に第1態様で前記装飾画像を表示させ、

前記移動部材が前記第2速度で前記表示領域上を移動するときに、当該移動部材の周囲に第2態様で前記装飾画像を表示させ、

前記発光手段は、前記移動部材が前記第1速度で前記表示領域上を移動するときと、前記移動部材が前記第2速度で前記表示領域上を移動するときと、で異なる態様で発光する。

なお、遊技機は、以下の構成であってもよい。

(1) 遊技を行うことが可能な遊技機(たとえば、スロットマシンやパチンコ遊技機で例示される遊技機1)であって、

表示領域(たとえば、液晶表示器51の表示領域)における表示の制御を行う表示制御手段(たとえば、サブ制御部91が液晶表示器51の表示の制御を行う処理)と、

前記表示領域上を移動する移動部材(たとえば、役物200a)とを備え、

前記移動部材は、前記表示領域上を第1速度と、当該第1速度よりも遅い第2速度とで移動可能であり(たとえば、役物200aは、液晶表示器51の表示領域上を第1速度(図2(b)～(d))と第2速度(図2(e)～(g))とで移動可能である)、

前記表示制御手段は、前記移動部材が前記表示領域上を移動するときに、当該移動部材の移動速度が前記第1速度および前記第2速度のいずれであるかに応じて異なる制御を行う(たとえば、役物200aが液晶表示器51の表示領域上を移動するときに、図2(b)～(d)に示すように、役物200aの移動速度が第1速度であるときには、液晶表示器51には役物200aの周囲が爆発しているような画像(爆発画像)が表示される一方で、図2(e)～(g)に示すように、役物200aの移動速度が第2速度であるときには、液晶表示器51には役物200aの周囲にモヤがかかったような画像(モヤ画像)が表示される)。